

令和
7年度

ふるさと納税実績報告

令和7年度に全国の皆さんからふるさと納税制度を通じて、月形町へお寄せいただいたご寄附は、総数29,720件(令和6年度26,996件)、総額17億4,465万6,700円(令和6年度9億5,153万9,000円)と多くの方からご寄附をいただきました。

ご寄附いただいた皆さんのご厚意に対し、心より感謝申し上げます。

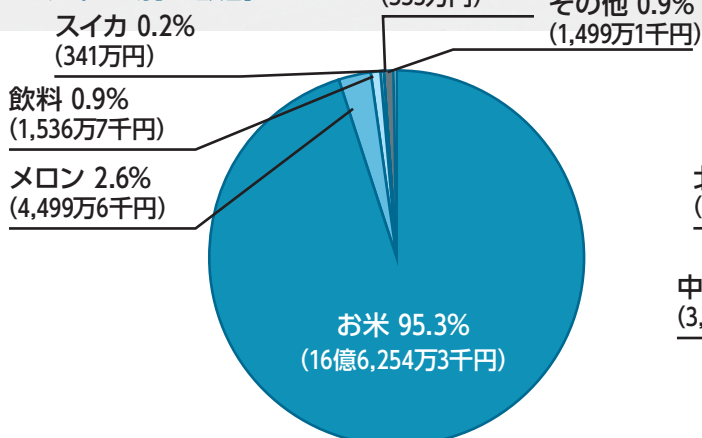
寄附額 **17億4,465万6,700円**

寄附件数 **29,720件**

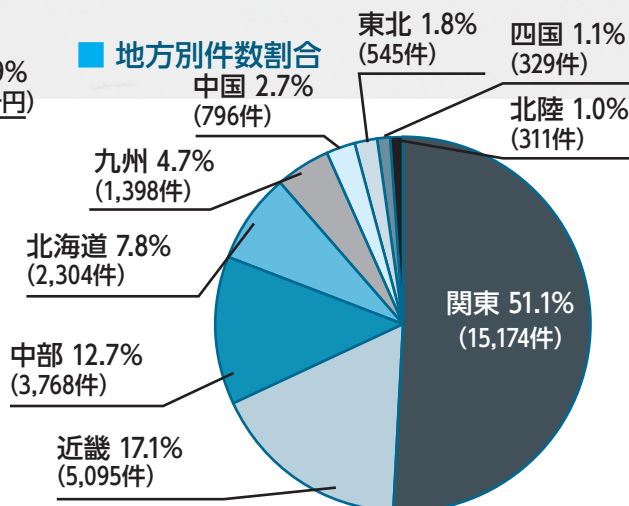
ふるさと納税とは

自分の生まれ育ったふるさとや応援したい自治体に寄附を行う制度です。
市町村に寄附した場合、寄附金額の2,000円を超える部分について、所得税や住民税から控除されます。(収入や家族構成などに応じて控除の上限額が異なります)

返礼品別金額割合



地方別件数割合



寄附者さまからの応援メッセージ (一部抜粋)

これからも美味しいお米を作ってください。(茨城県)

子供たちが健やかに成長できる夢のある町になってほしいです。
心から応援しています。(宮城県)

米騒動に巻き込まれた一年でしたが、引き続き、美味しいお米の
生産をお願い致します。応援しています。(京都府)

すごく美味しいお米を作って頂いてありがとうございます。
いつも応援しています。(埼玉県)

いつも美味しいメロン、ありがとうございます! (神奈川県)

日本は農家の方やその地域の自治体の方がいないと成立しません。
陰ながら応援しています。(静岡県)

月形町の美味しいお米を食べられることが楽しみです。(大阪府)

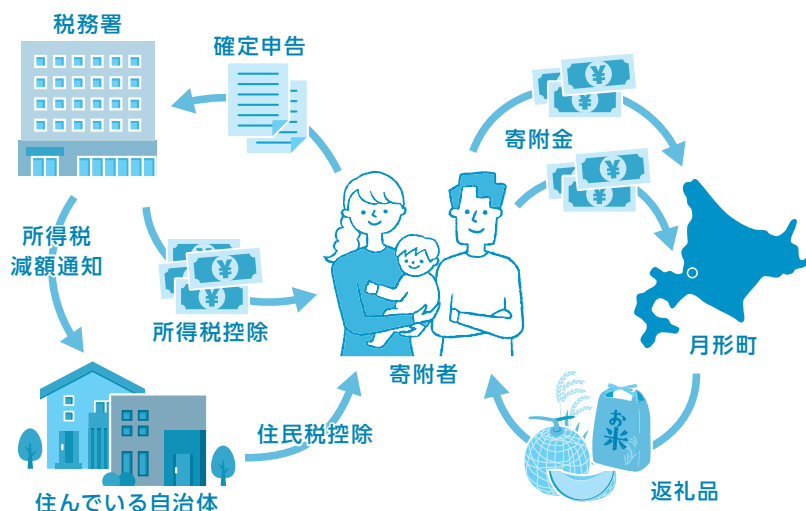
毎年厳しい暑さで農作業は厳しいと思いますが、農家の皆さまの
頑張りで毎年美味しく戴いております。応援してます。今年も頑張っ
てください。(東京都)

日本のお米農家さん、陰ながら応援してます。
美味しいお米をありがとう☺(兵庫県)

月形町は北海道の農業を支えている大切な町です。これからも頑張
ってください、応援しています!(北海道)

地域経済の活性化

インターネットの普及により、全国からご寄附をいただいています。ふるさと納税は寄附者の税控除やまちの収入になるだけでなく、そのまちで生産された返礼品を寄附者へ送ることにより、事業者や生産者など、地域経済の活性化にも役立っています。



寄附金の使い道

皆さんからいただいたご寄附は、「ふるさと納税基金」に一度積み立て、寄附者のご意向に沿って、令和7年度は次の事業に活用させていただきました。

なお、令和7年度末時点における「ふるさと納税基金」残高は、18億1,205万5,644円となっており、令和8年度以降につきましても引き続き寄附者のご意向に基づき、効果的に活用させていただきます。

寄附の使途	事業	内容	金額
子どもたちが健やかに、力強く成長するための取り組み	認定こども園運営経費	備品購入費、認定こども園の運営、子育て支援センター事業など	5,920万円
	外国語指導助手活動事業	英語教育充実のため、外国語指導助手を招致し、英語指導を実施	
	高校教育振興事業	月形高校への通学費助成や入学に係る経費の助成および町内に在住する高校生の検定試験の助成など	
	母子健康事業	法定以外に町独自で実施する乳幼児の健診など	
	学童保育事業など	学童保育所の管理運営など	
農業振興に関する取り組み	新規就農対策事業	新規就農を目指す方の研修経費や、就農時の農業用機械購入経費などに対する補助	1,750万円
	農業改良事業など	農業技術の改良普及を担う月形町農業改良協会への支援など	
地域公共交通の維持・確保に関する取り組み	地域公共交通対策事業	ハイヤー事業所に対する運行・運営経費補助と路線バス運行経費補助など	440万円
観光振興に関する取り組み	観光振興事業など	道の駅周辺施設の魅力発信に関する取組や観光PR冊子の作成など	360万円
移住定住促進に関する取り組み	移住定住促進事業など	保育園留学の実施および二地域居住や関係人口創出に向けた取組など	160万円

令和7年度企業版ふるさと納税実績報告

企業版
ふるさと
納税とは

町外に本社がある企業が寄附を通じて自治体の地方創生の取り組みを応援する制度です。
企業が市町村に寄附した場合、法人関係税から税額控除する仕組みです。

寄附額

310万円

寄附件数

4件

寄附金の使い道

企業からいただいたご寄附は、寄附者のご意向に沿って、次の事業に活用させていただきました。

寄附の用途	内容	金額
安心できる子育て環境をつくる 事により、若い世代の「きぼう」 をなかえる事業	認定こども園管理運営業務や地域子育て支援事 業などに活用	10万円
産業を元気にして雇用を育むこ とにより、月形町に「にぎわい」 を創る事業	新規就農対策や農業生産振興、月形産農産物の PRなどに活用	300万円

返礼品を出品してみませんか？

～ふるさと納税返礼品事業者説明会を開催します～

ふるさと納税を通じて地域の魅力を全国へ届けるため、返礼品の取り扱いについての説明会を開催します。現在、返礼品を提供いただいている事業者はもちろん、個人・法人に関わらず、興味のある方で事前申込みしていただければ、どなたでも参加可能です。

- 日 時 7月22日(水) 16:00～17:30
- 場 所 役場大会議室
- 内 容 ・令和7年度ふるさと納税寄附実績および使い道について
・ふるさと納税制度改正について ほか
- 申込方法 7月17日(金)までに電話またはEメールにてお申込ください

～ふるさと納税返礼品提供事業者を随時募集しています～

販路拡大

返礼品は各種ふるさと納税ポータルサイトや町で作成したパンフレットに掲載されます。全国へ商品を宣伝することができ、販路拡大が期待できます。

リピーター獲得

返礼品配送時にパンフレットを同封することで、リピーターの獲得やお店のファンづくりにつながることを期待できます。

手数料などの負担ゼロ

返礼品をポータルサイトに掲載する際の広告宣伝費や手数料は町が負担します。

作業負担の軽減

返礼品出品に係る手続きを専門業者へ委託しているため、出品に係る作業負担が軽減されます。

事業者の要件

- ・返礼品に対しての苦情などに対応できること
- ・本社または事業所を町内に有する法人や個人事業者であること
- ・町税の滞納がないこと

返礼品のルール

- ・町内で生産されたもの
 - ・町内で原材料の主要な部分が生産されたもの
 - ・製造や加工、その他の工程のうち主要な部分が町内で行われており、付加価値が生じているもの
- ※還元率(返礼品金額の割合): 上限3割(例: 1万円の寄附であれば、返礼品の価格は3,000円(税込)まで)

季節や数量を限定して販売することもできます。お気軽に下記まで問合せください。